

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

香南市長 濱田 豪太

市町村名 (市町村コード)	香南市 (39211)
地域名 (地域内農業集落名)	東野地区 (山下、西石家、東石家、野地、波江、馬袋、平井、山地)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月22日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の主な作物: 水稻、ニラ、トルコギキョウ

<地域農業の現状>

- ・当地区は、恵まれた農地が多くあり、耕作放棄地は少ない。
- ・一方で、開発(宅地化)が進む場所があり、その近隣のほ場では耕作がしづらくなっている。
- ・市内で2経営体の酪農家がいる。糞尿については、発酵処理や天日乾燥処理により堆肥として自作地への還元、また、有機肥料として販売を行っている。

<地域農業の課題>

- ・地区内の担い手が不足している。
- ・現状の耕作作物では、収益性が低い。
- ・人手不足により、用水路の管理ができていない箇所がある。(水の流れが悪くなっている。)

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域の担い手が不足していることから、新規就農者等の確保に努める。
- ・現状の耕作作物には収益性が低い作物があることから、高収益作物への転換を検討する。
- ・現状の課題(用水路の管理ができていない箇所がある。)解決のため、多面的機能支払交付金の活用を検討し、今後は、農業者・地域住民参加による農用地等の維持管理を行う仕組みの構築を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	118.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	118.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者への農地集積を進めるとともに、農用地の団地面積の拡大を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構からの広報を通じて貸し借りのメリットについて知ってもらう。これにより、地域の農地の貸し借りには農地中間管理機構を活用、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
事業要望の聞き取りを行い、必要に応じて農地耕作条件改善事業等の活用を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募集し、意向を踏まえながら担い手として育成するため、市、JA及び農業振興センター等によるサポートチームにより、就農等の相談から定着まで継続して支援する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ニラの生産が盛んであることから、今後更なる生産量拡大を図る際にはそぐりセンターの活用を勧め、出荷調製作業での負担軽減に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦多面的機能支払交付金の活用を検討し、農用地等の維持・管理に努める。

⑨市内に2経営体いる酪農家が、当地区に集中している。今後の地域の話合いに基づき耕畜連携等の取り組みを推進していく。(畜産農家、地域、耕種農家それぞれのメリットを通じて)